



事故に遭わない、起こさない

問い合わせ 西区 総務課 安心安全係(☎025-264-7120)

4月は新生活で慣れない道を通勤・通学する人が増える時期です。ドライバーも歩行者も改めて交通ルールを確認し、事故に遭わない、起こさないように気を付けてください。

信号のない横断歩道での事故をなくす

横断歩道は歩行者優先

令和3年の一般社団法人日本自動車連盟の調査によると、新潟県の「信号機のない横断歩道」での車両の一時停止率は37.3%と6割以上の車が止まっています。横断しようとしている人がいるにも関わらず、一時停止しない場合、交通違反になります。必ず守ってください。

横断歩道などで歩行者を優先しなかった場合、「横断歩行者等妨害等違反」になります

- 罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- 反則金 9,000円(普通車の場合)
- 違反点数 2点

横断歩行者の保護はドライバーの義務です!



歩行者は「渡るよサイン」で横断の意思表示

「渡るよサイン」は歩行者がドライバーに横断意思を伝えるためのものです。子どもから高齢者までの全ての人が自分に合った「渡るよサイン」を出し、自ら交通事故に遭わない工夫をしましょう。

渡るよサインとは

- 手を高く上げる
体の小さいお子さんなどは、手を高く上げ、自分を大きく目立たせましょう。
- 胸やお腹の前に手をかざす
「手を高く上げるのは恥ずかしい」という人は、手を胸やお腹の前にかざしてみましょう。
- 顔や体をドライバーに向ける・会釈する
ドライバーを見たり、帽子をとって会釈したりして、渡る意思を伝えましょう。



自転車を安全に利用する

自転車は法律上、「車両」であり、車両としての交通ルールを守る必要があります。ルールを守り、安全運転を実践して交通事故を防止しましょう。

自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

例外として歩道を通行できる場合

- ・道路標識で認められている場合
- ・運転者が13歳未満または70歳以上である場合、身体の不自由な人の場合
- ・車道や交通の状況で、安全上やむを得ないとき

②車道は左側通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

ルールを守らないと罰則も

- 飲酒運転：5年以下の懲役または100万円以下の罰金(酒酔いの場合)
- 夜間の無灯火：5万円以下の罰金
- ながらスマホ、イヤホンの使用：5万円以下の罰金
- 2人乗り、並進：2万円以下の罰金または料料
- 「止まれ」の一時不停止：3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

⑤子どもはヘルメットを着用

子ども自身が乗る時だけでなく、幼児を幼児用シートに乗せる時も、幼児用ヘルメットの着用をお願いします。



自転車保険に加入しましょう

全国的に高額な賠償を負う自転車事故が発生しています。万が一当事者になってしまった場合に備えて、自転車保険などに加入しましょう。

交通安全教室を開催しませんか

西区では、地域の茶の間や老人クラブなど各種団体の集まりに出向いて、交通安全教室を実施しています。開催したい時は、開催希望日のおおむね1カ月前までにご相談ください。

開催日時 月曜～金曜午前10時～午後3時のうち1時間程度

対象 10人以上の団体

内容 交通安全DVD・講話、リラクセス体操、特殊詐欺の防犯講話、ほか
申し込み 電話で問い合わせ先



毎月3と8のつく日に開催 大野町市場 にお越しください

問い合わせ 西区 農政商工課 食と産業振興室
(☎025-264-7630)

こののぼりが目印です!



江戸時代から続く地域の台所である大野町市場。出店者との会話を楽しみながら買い物をしませんか。旬の野菜やおいしい食べ方の情報も聞けるかも。ぜひお越しください。また、出店者も募集しています。詳しくはお問い合わせください。

開催日 毎月3日、8日、13日、18日、23日、28日

時間 午前6時～午後2時(売り切れ次第終了)

出店店舗 野菜、果物、植木、菓子、衣料品

(季節、天候によって出店数は変わります。)

4月18日～5月28日の市日に苗市開催!

家庭菜園や果樹に興味のある人はぜひお越しください。



○今号掲載の情報は4月11日時点のものです。新型コロナウイルスの感染状況により催し等を中止する場合があります。開催状況はそれぞれの問い合わせ先までご確認ください

○催しに参加する場合は、それぞれで実施される感染対策を確認し、徹底をお願いします

心の握手でつながるプロジェクト モデル事業を募集します

問い合わせ 西区健康福祉課 地域福祉担当(☎025-264-7315)

人と人とのつながりを維持するために、オンラインを活用したモデル事業を募集します。

こんな事業を募集しています

- 学生などの若者と区民の世代間交流を図る事業
- 健康づくりや認知症予防などの講座
- 見守り活動
- その他、区民の地域福祉の向上につながる事業



事業費・応募方法

事業費 1件あたり上限10万円(税込み。委託料として支払います)

応募資格 西区民を対象とした事業を行う、市内に主たる活動拠点がある団体など(法人格は問いません)

応募期間 5月16日(月)～6月15日(水)必着

提出書類 事業提案書・収支予算書、応募団体等構成員名簿、暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書(記入様式はホームページ(右の二次元コード)からダウンロード)、市税の未納がないことを証明する書類(課税団体のみ)、団体の実績を示す書類など(任意)



審査 書類審査、プレゼンテーション審査を行い、7月下旬、採択・不採択事業を通知

提出先 下記に郵送、持参またはメール
〒950-2097 西区寺尾東3丁目14番41号
西区役所健康福祉課 地域福祉担当
メール kenko.w@city.niigata.lg.jp

自然いっぱい！佐潟を楽しもう

問い合わせ 佐潟水鳥・湿地センター(☎025-264-3050)
※月曜休館、祝日の場合は翌日

通称“さかたん”

佐潟探検隊 参加者募集



佐潟の移り変わる自然を体験しませんか。見て、触って、体験して、新しい発見や驚きがたくさんありますよ。

時期	内容(予定)
春 5月28日(土)	ハスの移植、潟舟体験
夏 8月20日(土)	水辺の生きもの観察
秋 9月17日(土)	焼き物の皿づくり
冬 11月19日(土)	冬鳥の観察、修了式

会場 佐潟公園(集合は佐潟水鳥・湿地センター)
対象 全回参加できる小学2～6年生 先着9人
申し込み 20日(水)から電話で同センター

佐潟自然散歩

佐潟ボランティア解説員が野鳥や草花などの佐潟の自然を解説します。直接会場へお越しください。



日時 4月23日～10月22日の第2・4土曜午前9時30分～11時
会場 佐潟公園(集合は佐潟水鳥・湿地センター)
持ち物 動きやすい服装、帽子、タオル、飲み物

HEALTH & WELFARE

健康と福祉

成人健康相談

最近の健診結果のある人はお持ちください。

5月	時間	会場	栄養相談	問い合わせ・申し込み
12日(木)	午前9時30分～11時	西地域保健福祉センター 要申し込み	有	西地域保健福祉センター ☎025-264-7731
18日(水)	午前9時30分～11時	黒埼健康センター 要申し込み		黒埼地域保健福祉センター ☎025-264-7474
19日(木)	午前9時30分～11時 午後1時30分～3時	坂井輪健康センター 要申し込み		西区健康福祉課 地域保健福祉担当 ☎025-264-7453
24日(火)	午前9時30分～11時	西地域保健福祉センター 要申し込み		西地域保健福祉センター ☎025-264-7731

乳幼児に関する育児相談

●は栄養相談 ★は歯科相談あり
持ち物 母子健康手帳、バスタオル
申し込み 5月2日(月)から

5月	時間	定員(先着)	会場	問い合わせ・申し込み
10日(火)	午前9時30分～11時●	36人	坂井輪健康センター 要申し込み	西区健康福祉課 地域保健福祉担当 ☎025-264-7453
23日(月)	午前9時30分～11時●★	20人	黒埼健康センター 要申し込み	黒埼地域保健福祉センター ☎025-264-7474

妊婦歯科健診

5月	受付時間	会場	定員(先着)
11日(水)	午後1時～1時25分	坂井輪健康センター	13人
	午後1時25分～1時50分		13人
	午後1時50分～2時15分		13人
16日(月)	午後1時～1時25分	黒埼健康センター	8人
	午後1時25分～1時50分		8人
	午後1時50分～2時15分		8人

持ち物 母子健康手帳、妊婦歯科健診受診票
申し込み 20日(水)から新潟市役所コールセンター(☎025-243-4894)

1歳誕生歯科健診

持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル(希望者はフッ化物塗布料1,020円)

問い合わせ 西区健康福祉課健康増進係(☎025-264-7423)

★案内と問診票は対象者に郵送します
★都合がつかない場合はお問い合わせください



新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施が困難となった場合は、西区役所ホームページや西区役所公式ツイッター、にしこはぐくみLINKなどでお知らせします。

親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！要申し込み

日時 5月20日～6月10日の毎週金曜午前10時～正午(全4回)
会場 内野まちづくりセンター
対象 令和3年12月～令和4年2月生まれの第1子とその母親 10組(応募多数の場合、抽選)
料金 1,100円(テキスト代)
申し込み 5月1日(日)までに新潟市電子申請サービス「かんたん申込み」(右の二次元コード)から申し込み
問い合わせ 西区健康福祉課こども支援担当(☎025-264-7343)



坂井輪児童館

寺尾上3-10-42 ☎025-269-3154
開館時間 ①午前9時15分～10時15分
②午前10時30分～11時30分
③午後2時～3時
④午後3時15分～4時15分
定員 各時間 先着10人(平日の①②は、乳幼児と保護者のみの利用)
休館日 月曜(祝日の場合は翌日) 20日(水)の②、21日(木)、28日(木)の①②は入館できません。

★母の日にプレゼントをおくろう

日時 5月7日(土)午前10時30分～11時30分
内容 フラワーBOX
対象 小学生 先着10人
料金 300円(材料代)
申し込み 20日(水)から電話で同館

運動ボランティア養成講座

運動を通じた健康づくりや介護予防の普及・定着を行うボランティア(運動普及推進委員)の養成講座を開催します。自分も周りの人も健康になるようなボランティア活動に参加してみませんか。

期日	内容(全6回)
5月27日	講話「市民が主体的に取り組む健康づくりとその支援」
6月10日	
6月17日	地域の健康施策・運動普及推進委員の活動について、ほか
6月24日	
7月1日	健康づくりのための効果的な運動、体しゃっきり体操、ほか
7月8日	
7月8日	健康づくりと食生活、認知症について、運動普及推進協議会の活動と加入について

時間 午後1時30分～4時
会場 坂井輪健康センター
対象 おおむね70歳以下で活動を継続して行える人 先着20人(医師から運動を禁止されている人を除く)
申し込み 20日(水)～5月20日(金)に電話で西区健康福祉課健康増進係(☎025-264-7433)

感染対策を確認し、徹底をお願いします

情報プラザ

日=日時 場=会場 内=内容
 講=講師 人=対象・定員 持=持ち物
 ￥=参加費(記載のないものは無料)
 申=申し込み 問=問い合わせ

★メールでの問い合わせ、申し込みは、携帯電話の迷惑メール対策(ドメイン拒否)などにより、担当課から返信できない場合があります。送信する前に設定の確認・変更をお願いします。
 ★FAX・メールでの申し込みで、特に記載のないものは、住所、氏名、電話番号を明記してください。

お知らせ

第1回西区自治協議会
 傍聴を希望する人は直接会場へお越しください。なお、会議の概要や資料は、区政情報コーナーや西区ホームページでご覧になれます。
 日 4月25日(月)午後3時から
 場 西区役所健康センター棟1階大会議室
 人 先着10人
 問 西区地域課企画・地域振興担当(☎025-264-7161)

みどり森の運動公園を一部制限
 下記の期間、野球場からの飛球の恐れがあることから、事故防止のため公園の利用を一部制限します。
 日 4月29日(祝)～5月5日(祝)、11日(水)、12日(木)
 問 同園(☎025-379-3766)

五十嵐コミュニティハウスを臨時休館します
 空調調和設備改修工事のため、臨時休館します。工事の進捗状況により、期間を変更する場合があります。
 休館期間 5月1日(日)～6月30日(木)
 問 西区地域課企画・地域振興担当(☎025-264-7161)

催し

おはなしのじかん
 直接会場へお越しください。

会場	5月	時間	内容
坂井輪図書館	9日(月)	10:30～10:45 11:00～11:15	絵本の読み聞かせ、ほか
	14日(土)	10:30～10:50	
	23日(月)	10:30～10:45 11:00～11:15	
黒崎図書館	毎週水曜(4日は休み)	10:30～10:50	絵本の読み聞かせ、18日(水)は赤ちゃん向けわらべうた、ほか
	21日(土)		
内野図書館	毎週金曜	10:30～12:00(希望の時間に1組10分程度)	絵本の読み聞かせ、ほか
西内野地区図書室	14日(土)	14:00～14:20	絵本の読み聞かせ、ほか
	28日(土)		

問 坂井輪図書館(☎025-260-3242)
 黒崎図書館(☎025-377-5300)
 内野図書館(☎025-261-0032)
 ※西内野地区図書室は、坂井輪図書館へ

公民館

小針青山公民館 ☎025-230-1071
 〒950-2022 小針2-24-1 第4月曜休館
 メール kobariaoyama.co@city.niigata.lg.jp
 ◆毎月第4水曜日は地域ふれあいサロン
 直接会場へお越しください。
 日 4月27日(水)午後1時30分～3時30分
 ￥100円(お茶代)

◆コロナ禍だけど一緒に子育て

期日	内容(全3回)
① 5月20日	幼児期の食について ボクシングエクササイズ
② 5月27日	
③ 6月3日	ライフバランスをみつつけよう

時間 午前10時～11時30分
 人 乳幼児の保護者 14人(応募多数の場合、抽選。保育あり、生後6カ月～未就園児9人)
 持 ②のみ屋内用運動靴、軍手、タオル、飲み物
 申 5月5日(祝)までに新潟市電子申請サービス「かんたん申込み」(右の二次元コード)または電話で同館

黒崎地区公民館 ☎025-377-1420
 〒950-1115 烏原909-1
 メール kurosaki.co@city.niigata.lg.jp

◆カプラ®の時間
 直接会場へお越しください。
 日 4月24日(日)午前10時～11時30分
 人 幼児、小学生とその保護者

◆おもちゃ病院in黒崎地区公民館
 直接会場へお越しください。
 日 4月24日(日)午後1時～3時
 ￥実費負担の場合あり

◆認知症サポーター養成講座
 日 5月21日(土)午前10時～正午
 内 認知症を理解し、地域全体で支えるために
 講 等々力務(公益社団法人認知症の人と家族の会新潟県支部副代表)
 人 先着50人
 申 20日(水)から電話で同館

◆まめっ子おはなし会
 日 5月11日(水)午前10時30分～11時30分
 内 親子遊びとおはなし会、外あそび
 人 未就学児とその保護者 先着10組
 申 20日(水)から新潟市電子申請サービス「かんたん申込み」(右の二次元コード)で同館

西地区公民館 ☎025-261-0031
 〒950-2112 内野町603
 メール nishi.co@city.niigata.lg.jp

◆日本の伝統文化を学ぼう！きものでオシャレ

期日	内容(全3回)
① 5月28日	ゆかたの着付け体験
② 6月4日	土 日常生活のマナー
③ 6月11日	ゆかたで内野のまちへ

時間 午前10時～正午(③のみ午前10時～午後2時)
 講 宮地洋子(みやちきもの教室主宰)
 人 先着10人
 持 浴衣・帯・ひも(貸出可)、肌着、飲み物
 申 20日(水)から新潟市電子申請サービス「かんたん申込み」(右の二次元コード)または電話で同館

ふれあい掲示板

市民グループなどから寄せられた催し物案内を掲載しています。詳細は、主催者にお問い合わせください。

河川愛護モニターを募集

河川の整備や利用、環境に関する情報や地域の声を把握するため、河川愛護モニターを募集します。
 任期 令和4年7月1日(金)から1年間
 対象 信濃川からおおむね5*以内に住居する20歳以上の人
 募集人数 4人程度
 報酬 月額4,580円
 応募方法 6月2日(木)までに、指定の応募用紙を記入し、郵便またはメール(shinagesenchou@hrr.mlit.go.jp)で信濃川下流河川事務所占用調整課(〒951-8153中央区文京町14-13 ☎025-266-7135)応募用紙は同事務所ホームページからダウンロードできます

西区役所1階窓口混雑状況をお知らせします

窓口混雑状況ホームページ



子どもたちの運動を応援します！ 西区かけっこ教室

問い合わせ 西区 地域課 文化・スポーツ担当(☎025-264-7193)

新潟アルビレックスランニングクラブの指導スタッフが呼吸法や走り方のコツを楽しく教えます。目標タイム更新も夢じゃない！

日時 5月8日(日)午前9時30分～10時45分
 午前11時15分～午後0時30分

会場 みどりと森の運動公園 屋内コート

対象 小学生 各回先着30人
持ち物 運動できる服装、タオル、屋内用運動靴、飲み物
申し込み 20日(水)～27日(水)に区ホームページ(右の二次元コード)から申し込み



参加者には開催当日までの体調などを確認する「体温記録活用アプリ」を案内します。来場する保護者を含め、記録をお願いします

こどもの読書週間

問い合わせ 坂井輪図書館(☎025-260-3242)

◆としょかんで陣とり合戦

おすすめの絵本や子ども向けの本を紹介カードに書いてもらい、2つのグループに分けて掲示します。どちらのグループが陣地を埋めるかな？直接会場へお越しください。

期間 4月23日(土)～5月31日(火)

会場 坂井輪図書館、内野図書館、黒崎図書館



＼家族で読書を楽しもう！

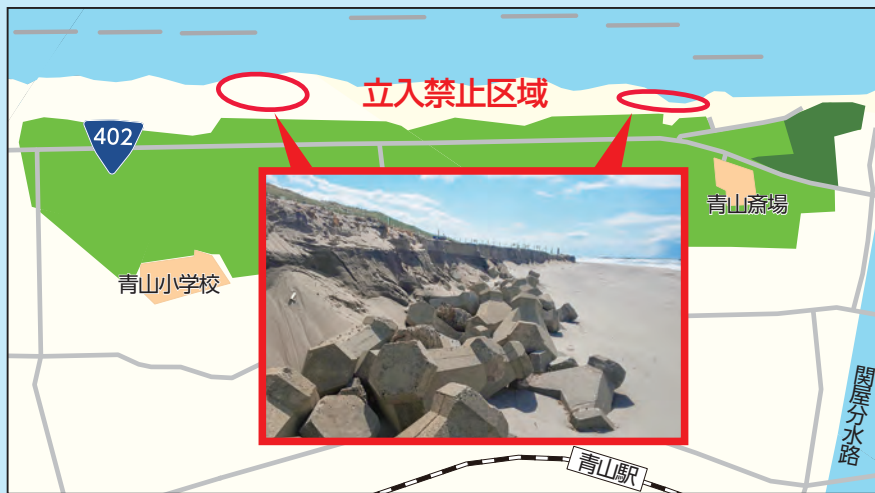
◆うちどく読書ノート・どくしょのーと(ぬりえ)を配布

ノートタイプと塗り絵タイプの読書ノートを配布します。20冊記録するとシールがもらえます。

青山海岸の立入禁止区域にご注意ください

問い合わせ 新潟県新潟地域振興局 農林振興部 森林施設課(治山担当)(☎0250-24-8263)

青山海岸に形成された^{はまがけ}浜崖周辺を立入禁止区域としています。この区域には消波ブロックが埋没して、ブロック間に隙間があり、陥没や転落の恐れがあります。大変危険ですので、立ち入らないようお願いします。



ばい捨てのないきれいなまちづくりのために

問い合わせ 西区 区民生活課 生活環境係(☎025-264-7261)

新潟市では「新潟市ばい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例」により、空き缶やペットボトル、使用済みマスクなどのごみのばい捨てのほか、飼犬・猫のふんの放置を禁止しています。

ごみのばい捨ては、次のばい捨てを誘発します。ごみのないきれいなまちづくりのために、一人一人がマナーを守りましょう。



催しに参加する場合は、それぞれで実施される